

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	産業経済部 農業政策課
評価対象期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名称	龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館、運動広場）				
	所在地	龍ヶ崎市板橋町 440 番地				
	関係条例等	龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市農業公園豊作村の設置及び管理に関する条例施行規則 龍ヶ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例				
	設置目的	農業への理解を深め、都市と農村の交流を図ることを目的とする。				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
指定管理者	名称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団				
	所在地	茨城県龍ヶ崎市板橋町 440 番地				
	事業内容	誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ヶ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。 (1) 公益目的事業 ①文化推進事業 ②地域交流活性化事業 ③地域振興活性化事業 (2) 収益事業 ①不動産事業 ②公益目的外貸与事業等				
指定管理業務の内容		(1) 施設の使用許可・取消しに関すること。 (2) 施設等の維持管理に関すること。 (3) 施設の利用料金の徴収に関すること。 (4) 地域間の交流、活性化に関すること。				
指定期間		令和元年度 ～ 令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		B	B			

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応】

食事処利用者の満足度向上に向け、利用者から要望が多かったテーブル席の増設、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者が安心して食事がとれるよう食事処全席にアクリル板設置を行った。

市内の温浴施設開業や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、周辺施設とのスケールメリットを活かした体験型事業などが積極的に展開できない状況であったことから、利用者数が大きく減少する結果となってしまったが、施設運営全般に亘り、「新しい生活様式」に対応した施設運営を心掛け、消毒の徹底、利用者の距離の確保、飛沫防止対策等の感染防止対策を実施し、感染症拡大の状況により臨機応変に休館や営業時間短縮をするなど、利用者が安心して施設を利用できるよう努めた。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点																																				
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30																																				
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B	18																																				
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。																																							
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。																																							
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。																																							
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。																																							
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。	(R1 : C)	(R1 : 12)																																					
【評価の理由, 要因・原因分析】																																							
<p>① 令和2年度事業計画に記載された体験教室の多くは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止としたが、「寄せ植え教室」「日帰り湯ったり館」は、募集人数を通常の半分程度にするなど感染症対策を徹底し実施した。</p> <p>令和2年度の湯ったり館の年間入館者数は86,019人（対前年度59.5%）、使用料収入は43,144,770円（対前年度56.8%）、1日当たりの入館者数は320人（対前年度比68.4%）、1日当たりの使用料収入は160,389円（対前年度65.2%）と、いずれも令和元年度と比較すると大幅に減少している。</p> <p>令和2年度の年間利用者が減少した主な要因は、平成30年度に市内に類似の温浴施設が開業したことや、感染症拡大に伴う臨時休館日（4/1～6/7）、利用者が施設利用を控えたこと、時間短縮営業や宿泊・合宿の利用不可や利用者人数の制限を実施したことによるものである。</p>																																							
<p style="text-align: center;">湯ったり館の入館者数</p> <table border="1"> <caption>湯ったり館の入館者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間入館者数</th> <th>1日当たりの入館者数</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>202,987</td> <td>208,900</td> <td>208,900</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>200,128</td> <td>206,825</td> <td>206,825</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>198,119</td> <td>202,491</td> <td>202,491</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>179,807</td> <td>197,675</td> <td>197,675</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>184,848</td> <td>196,702</td> <td>196,702</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>161,764</td> <td>191,601</td> <td>191,601</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>144,659</td> <td>176,000</td> <td>176,000</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>86,019</td> <td>161,490</td> <td>161,490</td> </tr> </tbody> </table>				年度	年間入館者数	1日当たりの入館者数	目標	平成25年度	202,987	208,900	208,900	平成26年度	200,128	206,825	206,825	平成27年度	198,119	202,491	202,491	平成28年度	179,807	197,675	197,675	平成29年度	184,848	196,702	196,702	平成30年度	161,764	191,601	191,601	令和元年度	144,659	176,000	176,000	令和2年度	86,019	161,490	161,490
年度	年間入館者数	1日当たりの入館者数	目標																																				
平成25年度	202,987	208,900	208,900																																				
平成26年度	200,128	206,825	206,825																																				
平成27年度	198,119	202,491	202,491																																				
平成28年度	179,807	197,675	197,675																																				
平成29年度	184,848	196,702	196,702																																				
平成30年度	161,764	191,601	191,601																																				
令和元年度	144,659	176,000	176,000																																				
令和2年度	86,019	161,490	161,490																																				
<p style="text-align: center;">湯ったり館の使用料収入</p> <table border="1"> <caption>湯ったり館の使用料収入</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>使用料</th> <th>1日当たりの使用料収入</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>311,755</td> <td>311,755</td> <td>311,755</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>306,118</td> <td>306,118</td> <td>306,118</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>301,750</td> <td>301,750</td> <td>301,750</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>307,380</td> <td>307,380</td> <td>307,380</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>296,781</td> <td>296,781</td> <td>296,781</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>253,761</td> <td>253,761</td> <td>253,761</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>245,863</td> <td>245,863</td> <td>245,863</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>160,389</td> <td>160,389</td> <td>160,389</td> </tr> </tbody> </table>				年度	使用料	1日当たりの使用料収入	目標	平成25年度	311,755	311,755	311,755	平成26年度	306,118	306,118	306,118	平成27年度	301,750	301,750	301,750	平成28年度	307,380	307,380	307,380	平成29年度	296,781	296,781	296,781	平成30年度	253,761	253,761	253,761	令和元年度	245,863	245,863	245,863	令和2年度	160,389	160,389	160,389
年度	使用料	1日当たりの使用料収入	目標																																				
平成25年度	311,755	311,755	311,755																																				
平成26年度	306,118	306,118	306,118																																				
平成27年度	301,750	301,750	301,750																																				
平成28年度	307,380	307,380	307,380																																				
平成29年度	296,781	296,781	296,781																																				
平成30年度	253,761	253,761	253,761																																				
令和元年度	245,863	245,863	245,863																																				
令和2年度	160,389	160,389	160,389																																				

- ② 新型コロナウイルス感染拡大の中、集客イベントの実施は困難であったが、湯ったり館の利用者の確保を図るため、国・県の自粛要請の状況を踏まえつつ、下記イベント等を実施した。

【新規事業】

- ・1/1 「元日振る舞い餅」と題し、元日来館者に紅白餅を進呈
- ・1/1～3 正月三が日限定で寿司セット（本マグロ握りと手打ちそば）を特別価格で販売
- ・3/11 エ事休館明けに「リニューアルオープン記念」と題し、マスクセット（マスク及びマスクケース）を来館者に進呈
- ・3/28 こもれび森のイバライドとの相互連携包括協定締結
 - ※主な内容 ①イバライド入館券等を持参された方⇒フェイスタオル貸し出し無料
 - ②イバライドとの宿泊パックを実施⇒相互料金割引
 - ③湯ったり館の入館券を持参してイバライドへ入園された方⇒入園料 100 円割引
 - ④イベント情報の共有やプロモーションを実施

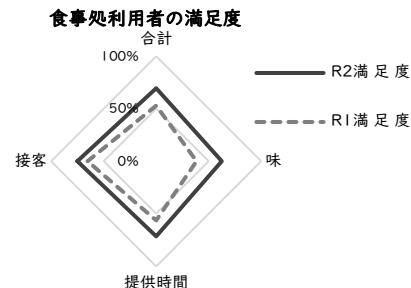
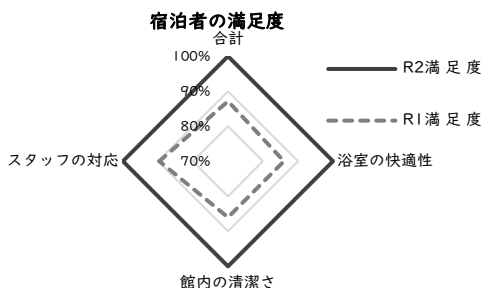
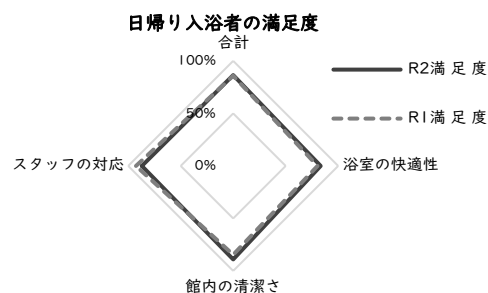
【継続事業】

- ・1/10～31 特別優待券付きの「回数券ボーナスキャンペーン」を実施
 - ※例年はお盆あたりにもキャンペーンを実施しているが令和 2 年度は自粛
 - ・湯ったり館スタンプカードの案内を徹底
 - ・毎月イベント風呂（薬湯風呂，入浴剤使用）開催 ※コロナ自粛，10 月から再開
 - ・宿泊者に物産品（コーヒー）無料提供 ※ボディケア 10 分延長無料券は 2 年度いっぱいまで廃止
 - ・ボディケア部門のスタンプカードがスマホアプリに変更 ※新規体験キャンペーン未実施
 - ・障がい者の方を対象とした入館カード（障害者手帳の提示が毎回必要であるので，手帳の紛失を防止するため専用のカードを導入）の発行，宿泊または宴会を利用する団体を対象に無料で送迎バスを運行
 - ・「日帰り湯ったり館」は定員を通常の半分，コロナが比較的収束している時期のみ実施，最小運行人員に未達でも実施
- ③ まちづくり・文化財団が指定管理者となっている公共施設（文化会館，豊作村）等においてイベント関係チラシ・ポスターを掲載するとともに，施設間相互の連携やイベント時の人的支援，物的支援（トラック・芝刈機等備品の貸し借り）などの連携が図られた。
- ④ 施設の維持管理については，専門的な技術が必要な植栽管理や清掃管理業務等は再委託しているが，施設全般に適切な維持管理が行われた。
- また，施設の維持管理については，公共施設点検チェックシートのチェック項目により，日常・月次・年次点検を行っており良好な維持管理が行われた。
- ⑤ 市広報紙「りゅうほー」や豊作村のパンフレット，まちづくり・文化財団のホームページ，Facebook，Twitter 等，SNS を活用し，施設の休館情報・利用制限情報等を含め，情報提供が適切に行われたほか，民間情報誌等への情報掲載等，広報活動が継続的に行われた。
- また，新型コロナウイルス感染症対策・方法などについて，政府・県などのポスターを館内に積極的に掲示するなど，新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広報活動に努めた。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
(2) 利用者の満足度	20	B	12
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。	(R1 : B)	(R1 : 12)	

【評価の理由、要因・原因分析】

① 利用者の満足度を把握するため、「日帰り入浴者」「宿泊者」「食事処利用者」の3種類のアンケートが実施された。アンケート結果では「日帰り入浴者」の満足度が86.5%、「宿泊者」の満足度が100%、「食事処利用者」の満足度が69.6%と、令和元年度の結果と比較していずれも増加している。満足度が増加した主な要因は、アンケートの要望に即時対応したことと、宿泊者への対応を充実させたことがあると思われる。



② アンケートBOXは、ロビー、食事処、脱衣所等に設置され、寄せられた意見には回答を添えてアンケートBOXの横に掲示し、対応が可能なものについては、迅速に協議を行うなど、運営へ反映された。また、施設の修繕、改修が伴うようなものについては、市と協議し、中期保全計画に組み込む等、利用者の意見を出来る限り反映できるよう取り組まれた。

(参考例)

- ・利用者の要望を踏まえ食事処のテーブル席を増設
- ・食事処全席にアクリル板設置

③ 寄せられた苦情に対しては、随時、文書を回覧するなど職員間で情報を共有し、適時対応がされたほか、苦情のあった利用者への対応も適切に行われた（所管課への報告も適切）。

④ 市広報紙「りゅうほー」やまちづくり・文化財団のホームページ、Facebook、Twitter等のSNSを活用した情報提供が行われた。また、施設内においても、料金表示やイベント案内等について適切に掲示され、利用者へ情報提供がなされた。

⑤ 利用者満足度向上の一環として、職員の接客接客研修が実施された。

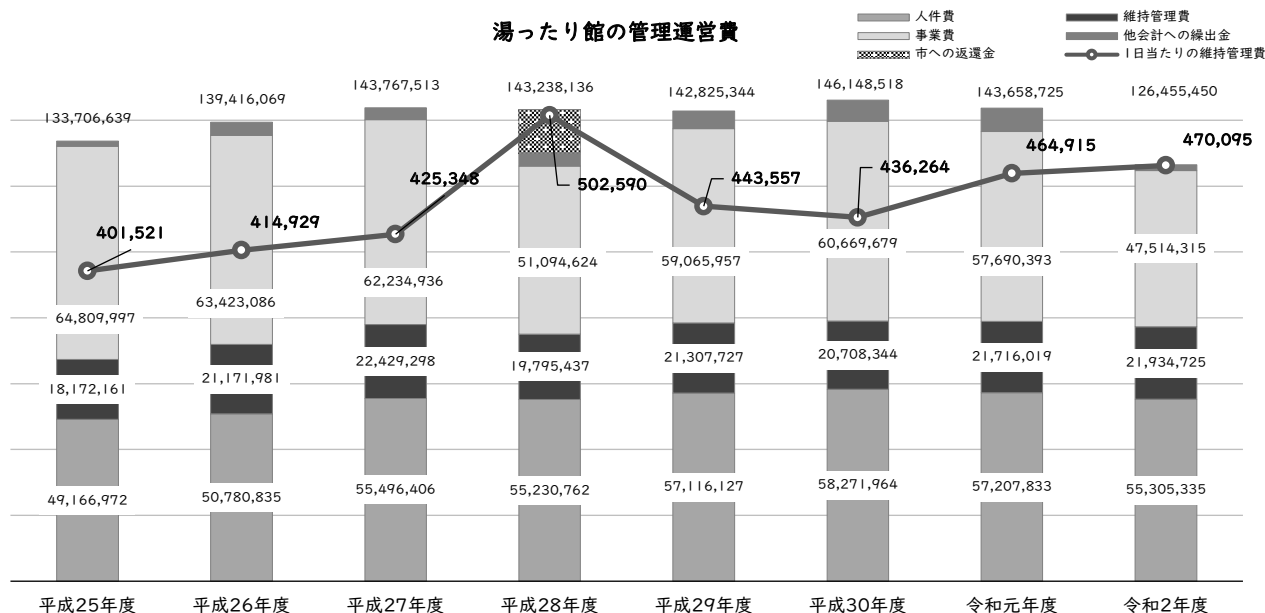
※利用者数減少に伴い、アンケート集計数は前年度に比べて大幅に減少している。
 (アンケート集計数 前年度比 日帰り入浴者約⇒70%、宿泊者⇒30%、食事処利用者⇒19%)

評価基準及び評価のポイント		配点	評価RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み		20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など		20	B	12
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。				
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。				
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。		(R1 : B)	(R1 : 12)	

【評価の理由、要因・原因分析】

① 新型コロナウイルス感染症対策に係る館内消毒作業などは、時間短縮営業による通常営業時間との差分内に実施し、営業時間中の消毒作業及び換気については従来の作業内容を見直し対応するなど、人件費が増大しないよう取り組まれていた。

契約額が10万円以上になる案件については、市の入札制度を準用する等、経費の低減に取り組まれているほか、利用者へ支障が生じない範囲で節電などに引き続き取り組まれていたものの、令和2年度の湯ったり館の1日当たりの維持管理費は470,095円であり、令和元年度より微増となっている。



② 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日から6月7日まで施設を臨時休館しており、当初予算で計上していた光熱水費等に過払いが生じたが、実費用以外の金額が返還されるなど、予算執行は適切に行われた。

③ 施設の特別清掃や設備の法定点検など再委託しているものもあるが、仕様書に定めた要求水準どおりの適切な管理が行われた。また、それに要する経費に関しては、①のとおり低減に取り組まれている。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	21
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	A	12 (RI:A) (RI:12)
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 仕様書に基づき、適切な職員配置が行われていた。配置される職員は、経験豊富なスタッフが多く雇用されており、業務担当者も明確になっていた。職員の雇用・労働環境等についても、就業規則等に基づいた適切な環境が整えられている。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館日（4/1～6/7）を設けたが、その後は対策（手指消毒剤の設置、30分おきに施設内の消毒、1時間おきに注意喚起アナウンス、ロッカー利用者数を半分に制限、洗い場・サウナ利用者数を約半分に制限等）を講じて、安心して利用できる環境づくりを徹底して行った。 ② 人事評価制度を導入し、人事研修、育成面談等を通じて、人材育成及び職務レベルの向上に努めている。また、全職員を対象とした接遇研修を実施しており、利用者目線での接遇が行えるよう、職員の資質向上に取り組まれている。 ③ 湯ったり館 CUP（龍ヶ崎市サッカー連盟と連携し、近隣市町村も含めた小学生を対象としたサッカー大会）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、コロナの感染状況が落ち着いている時期に小学生サッカー定期リーグ戦を開催するなど、地域交流に努められた。 また、地元板橋産直会へ野菜直売所のスペースを提供したほか、板橋産直会協力の下、ならせ餅の飾りつけを行う等、地域と良好な関係が構築されている。			
(2) 平等利用，安全対策，危機管理体制 など	15	B	9 (RI:A) (RI:12)
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯，防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 ① 個人情報保護規程等を定め、龍ヶ崎市公益法人（3法人）の共同で個人情報保護審査会を設置し、適切な運用が行われていた。 ② 合宿・宿泊予約は日程が重複することから、毎月1日は仮予約受付時間を設け、抽選にて決定する等、平等・公平な取り扱いとなるように取り組まれていた。また、それらの情報はまちづくり・文化財団のホームページ等を活用し、広く周知された。 このほか、夏休み等の長期休暇に増加傾向となる高校生の小人入館の不正を取り締まる等、使用料の公平な徴収に取り組まれた。 ③ 営業前の安全点検はもとより、営業中も定期的な巡回を行い、事故防止に取り組まれた。 また、浴室の滑りやすい箇所にはミニコーンを設置し、注意を促す対策が講じられた。 ④ 緊急連絡先及び防災対策マニュアルが作成されており、非常時に対応できる体制が整っている。 また、職員研修として救急救命講習会を3月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した。しかしながら、毎年、救命救急講習会は開催されているため、施設内で急病人や怪我人が発生した場合でも即応できる体制が整えられていた。 閉館時には、公園駐車場のポールを立てるなど防犯対策に取り組んでいるほか、館内においては、防犯カメラの活用により、トラブル発生を未然に防ぐ取組が行われた。 このほか、フロントに防犯スイッチを設置しており、強盗等が発生した場合でも、事務所員と連携して対応できるような体制が構築されている。			

- ⑤ 駐車場での転倒による怪我，長時間の入浴による湯あたり等が発生したが，応急処置や救急搬送の要請等，職員による状況に応じた適切な対応が適宜行われていた（救急搬送：3件）。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り，優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	63点 (R1:60点)	総合評価	B (R1:B)
------	--------------	------	----------

[総評]

市内の温浴施設開業や新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により，利用者数が大幅に減少する結果となってしまった。

しかしながら，感染初期段階の令和2年3月12日から6月7日まで臨時休館としたが，それ以降は公共施設としての役割や利用者の利便性を考え，施設運営全般に亘り，「新しい生活様式」に対応した施設運営を心掛け，消毒の徹底，利用者の距離の確保，飛沫防止対策等の感染防止対策を実施し，感染症拡大の状況により臨機応変に休館や営業時間短縮をするなど，利用者が安心して施設を利用できるよう施設運営に努めたことは評価できる。

また，利用者及び収益の増加を目的として，こもれび森のイバライドとの連携協定を締結したことは評価できる。令和3年度の具体的な取り組みについて期待する。

[改善を要する事項]

新型コロナウイルス感染症拡大の中において，集客事業や施設運営は難しい状況であるが，終息後速やかに，利用者の拡大や確保に向け，運動広場や宿泊施設を活用した新たな取組や情報発信の強化に努められるよう準備を進めてもらいたい。

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90点以上
A	優れていると認められる。	70点以上 90点未満
B	適正であると認められる。	60点以上 70点未満
C	努力を要すると認められる。	50点以上 60点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

新型コロナウイルス感染症の影響により施設の管理運営が難しい中，感染対策に気を配りながら運営にご尽力いただいております，総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方，利用者数の減少傾向は続いており，特に，令和2年度は，前年度比59.5%と減少が顕著となっている。新型コロナウイルス感染症対策による休館や利用者の制限などのほか，市内の温浴施設との競合など外在的な要因があるが，宿泊施設やグラウンドといったハード面での強みを活かすとともに，近隣のレジャー施設との連携や利用者呼び込むソフト面での事業の見直しを行うなど，工夫して利用者の確保に取り組んで欲しい。

また，利用者アンケートの結果を見ると，内在的な要因として，食事処利用者の満足度が69.6%と宿泊等と比べて低くなっており，利用者減少の要因の一つと考えられる。基本となる食事処のサービス内容

や接遇を見直すなど、利用者の満足度向上に取り組んで欲しい。

利用者アンケート調査については、誰に、何を、何人を対象に、何の目的で調査するのか、そして、収集したデータをどのように分析して活用するのかなどを明確にして実施することにより、施設の課題解決や利用者の利便性向上などにつながっていくことが期待される。現状では回収枚数が少なく、収集したデータの分析に活かしにくいいため、調査手法を工夫して実施することが望まれる。

最後に、所管課による一次評価において、「有効性」を厳しく「C」と評価しており、相当な問題意識を持っていることが伝わってきた。これは、所管課として中長期の視点で、今後の施設の在り方を考えた上での決意の表れとして捉え、委員会としては「B」評価に変更している。今後も問題意識を常に持ち、様々な課題に取り組んでいくことを期待している。

管理運営実績データ

施設名	龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館，運動広場）																																																																																			
事業計画の内容	令和2年度の管理運営業務に関する取組事項 1. 湯ったり館 ①体験教室の開催「季節の寄せ植え」「押し花」「折り紙」「手芸」「囲碁将棋」 ②地域交流事業「湯ったり館囲碁大会」 ③利用者交流事業「湯ったり館へ行こう！！」 ④ミニ写真展「あの日の龍ヶ崎。」 2. 運動広場 ①地域交流事業「湯ったり館 CUP 少年少女サッカー大会（小学生対象）」 ②地域交流事業「湯ったり館定期リーグ戦」																																																																																			
実績	運営状況 1. 開館日数 269日（平日：173日，土日祝日等：96日） ※施設修繕工事のため3月1日から3月10日まで臨時休館（10日間） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月1日から6月7日まで臨時休館（68日間） 開館時間 平日：午前10時から午後9時まで（最終入館：午後8時30分） 土日祝日：午前9時30分から午後9時まで（最終入館：午後8時30分） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時間短縮営業 2. イベント等の開催 寄せ植え教室（4回）10/27 午前・午後 12/8 午前・午後 日帰り湯ったり館（10回）7/14 7/31 9/25 10/13 10/30 11/10 11/27 12/8 12/25 3/26 あの日の龍ヶ崎（通年） 定期リーグ戦（6回）7/5 8/23 9/20 10/18 11/14 12/12 正月イベント 1/1 イベント湯（24日間） 押し花，折り紙，手芸，囲碁将棋の各教室は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 湯ったり館 CUP 少年少女サッカー大会，湯ったり館囲碁大会は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 3. 職員配置 職員5名，嘱託員25名で対応 4. 研修状況 人事評価研修（2回）9/16 1/19 接客・接遇サービス研修 3/9																																																																																			
実績	■実績 <table border="1" data-bbox="438 1541 1476 1892"> <thead> <tr> <th>利用者数（人）</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入館</td> <td>132,284</td> <td>112,793</td> <td>123,441</td> <td>107,473</td> <td>91,482</td> <td>52,895</td> </tr> <tr> <td>小・中学生入館</td> <td>10,076</td> <td>8,821</td> <td>9,164</td> <td>7,567</td> <td>6,113</td> <td>2,371</td> </tr> <tr> <td>障がい者入館</td> <td>3,284</td> <td>3,274</td> <td>3,762</td> <td>3,039</td> <td>2,996</td> <td>1,802</td> </tr> <tr> <td>回数券利用</td> <td>46,258</td> <td>37,505</td> <td>42,458</td> <td>37,395</td> <td>35,231</td> <td>26,793</td> </tr> <tr> <td>宿泊</td> <td>1,419</td> <td>1,376</td> <td>1,444</td> <td>1,470</td> <td>1,095</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>団体宿泊</td> <td>1,796</td> <td>1,724</td> <td>1,674</td> <td>1,771</td> <td>1,527</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,002</td> <td>4,182</td> <td>2,905</td> <td>3,049</td> <td>3,831</td> <td>1,664</td> </tr> <tr> <td>計 実数</td> <td>198,119</td> <td>169,675</td> <td>184,848</td> <td>161,764</td> <td>144,659</td> <td>86,019</td> </tr> <tr> <td>計 (通年換算)</td> <td>(196,360)</td> <td>(199,442)</td> <td>(192,311)</td> <td>(161,764)</td> <td>(156,830)</td> <td>(107,124)</td> </tr> <tr> <td>開館日数</td> <td>338</td> <td>285</td> <td>322</td> <td>335</td> <td>309</td> <td>269</td> </tr> </tbody> </table> ※通年換算＝実数÷開館日数×335で算出 ■目標 161,490人							利用者数（人）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	一般入館	132,284	112,793	123,441	107,473	91,482	52,895	小・中学生入館	10,076	8,821	9,164	7,567	6,113	2,371	障がい者入館	3,284	3,274	3,762	3,039	2,996	1,802	回数券利用	46,258	37,505	42,458	37,395	35,231	26,793	宿泊	1,419	1,376	1,444	1,470	1,095	270	団体宿泊	1,796	1,724	1,674	1,771	1,527	224	その他	3,002	4,182	2,905	3,049	3,831	1,664	計 実数	198,119	169,675	184,848	161,764	144,659	86,019	計 (通年換算)	(196,360)	(199,442)	(192,311)	(161,764)	(156,830)	(107,124)	開館日数	338	285	322	335	309	269
利用者数（人）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																																																														
一般入館	132,284	112,793	123,441	107,473	91,482	52,895																																																																														
小・中学生入館	10,076	8,821	9,164	7,567	6,113	2,371																																																																														
障がい者入館	3,284	3,274	3,762	3,039	2,996	1,802																																																																														
回数券利用	46,258	37,505	42,458	37,395	35,231	26,793																																																																														
宿泊	1,419	1,376	1,444	1,470	1,095	270																																																																														
団体宿泊	1,796	1,724	1,674	1,771	1,527	224																																																																														
その他	3,002	4,182	2,905	3,049	3,831	1,664																																																																														
計 実数	198,119	169,675	184,848	161,764	144,659	86,019																																																																														
計 (通年換算)	(196,360)	(199,442)	(192,311)	(161,764)	(156,830)	(107,124)																																																																														
開館日数	338	285	322	335	309	269																																																																														

施設名

龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館，運動広場）

利用料（使用料）収入及び減免の状況

■実績

使用料（円）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館料	71,472,840	61,152,930	66,832,710	57,993,030	49,841,890	28,799,030
回数券販売収入	21,134,950	17,354,940	19,356,080	17,326,200	18,284,500	12,537,770
宿泊料	6,123,490	5,961,520	6,322,040	6,426,230	4,833,280	1,193,960
団体宿泊料	3,010,350	2,968,790	2,888,330	3,059,370	2,792,100	377,930
部屋賃など	249,900	165,240	164,220	205,020	219,940	236,080
計 実数	101,991,530	87,603,420	95,563,380	85,009,850	75,971,710	43,144,770
(通年換算)	(101,086,280)	(102,972,441)	(99,421,529)	(85,009,850)	(82,364,151)	(53,730,475)

※通年換算＝実数÷開館日数×335で算出

■目標 85,066,600円

■減免実績

減免件数	宴会特例入館料免除	0件	0人
	スタンプカード達成者		862人
	障がい者介添入館料免除		86人
	合宿特例運動広場使用料免除	10件	64時間
減免額	559,520円		

アンケートの実施状況

利用者アンケートの集計結果（4/1～3/31）

①日帰り入浴者

アンケート回収枚数：255枚

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度
浴室の快適性	90人	70人	17人	15人	63人	83.3%
割合	46.9%	36.4%	8.9%	7.8%	—	
館内の清潔さ	94人	77人	13人	8人	63人	89.0%
割合	48.9%	40.1%	6.8%	4.2%	—	
接客	102人	65人	18人	7人	63人	87.0%
割合	53.1%	33.9%	9.4%	3.6%	—	
計	延286人	延212人	延48人	延30人	延189人	86.5%

②宿泊者

アンケート回収枚数：15枚

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度
浴室の快適性	13人	2人	0人	0人	0人	100.0%
割合	86.7%	13.3%	0.0%	0.0%	—	
館内の清潔さ	15人	0人	0人	0人	0人	100.0%
割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
接客	15人	0人	0人	0人	0人	100.0%
割合	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	
計	延43人	延2人	延0人	延0人	延0人	100.0%

③食事処利用者

アンケート回収枚数：13枚

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答	満足度
味	3人	2人	1人	2人	5人	62.5%
割合	37.5%	25.0%	12.5%	25.0%	—	
提供時間	3人	2人	2人	0人	6人	71.4%
割合	42.8%	28.6%	28.6%	0.0%	—	
接客	3人	3人	2人	0人	5人	75.0%
割合	37.5%	37.5%	25.0%	0.0%	—	
計	延9人	延7人	延5人	延2人	延16人	69.6%

施設名	龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館，運動広場）			
事業費内訳	決 算		予 算	
	収 入		収 入	
	指定管理料	122,501,000	指定管理料	140,588,000
	利用料金	-	利用料金	-
	自主事業	3,429,346	自主事業	7,709,000
	その他 （ロッカ-鍵弁償金等）	42,179	その他 （ロッカ-鍵弁償金等）	201,000
	他会計繰入金	2,184,000	他会計繰入金	2,184,000
	計	128,156,525	計	150,682,000
	支 出		支 出	
	人件費	55,305,335	人件費	61,639,000
	事業費	49,215,390	事業費	66,474,000
	・ 会議費	0	・ 会議費	65,000
	・ 諸謝金	0	・ 諸謝金	95,000
	・ 通信運搬費	368,869	・ 通信運搬費	369,000
・ 消耗什器備品費	311,278	・ 消耗什器備品費	400,000	
・ 消耗品費	5,390,469	・ 消耗品費	6,487,000	
・ 印刷製本費	222,200	・ 印刷製本費	298,000	
・ 燃料費	113,938	・ 燃料費	158,000	
・ 光熱水料費	28,022,870	・ 光熱水料費	41,783,000	
・ 手数料	429,256	・ 手数料	474,000	
・ 使用料，賃借料	4,797,991	・ 使用料，賃借料	6,391,000	
・ 保険料	403,340	・ 保険料	446,000	
・ 原材料費	5,800	・ 原材料費	20,000	
・ 租税公課	6,871,100	・ 租税公課	7,209,000	
・ 負担金	55,000	・ 負担金	55,000	
・ 補填及び賠償金	2,223,279	・ 補填及び賠償金	2,224,000	
維持管理費	21,934,725	維持管理費	22,569,000	
・ 修繕費	5,580,289	・ 修繕費	5,581,000	
・ 委託費	16,354,436	・ 委託費	16,988,000	
他会計繰出金	1,701,075	他会計繰出金	0	
計	128,156,525	計	150,682,000	